



# 月報 愛知労働局



2016

5月

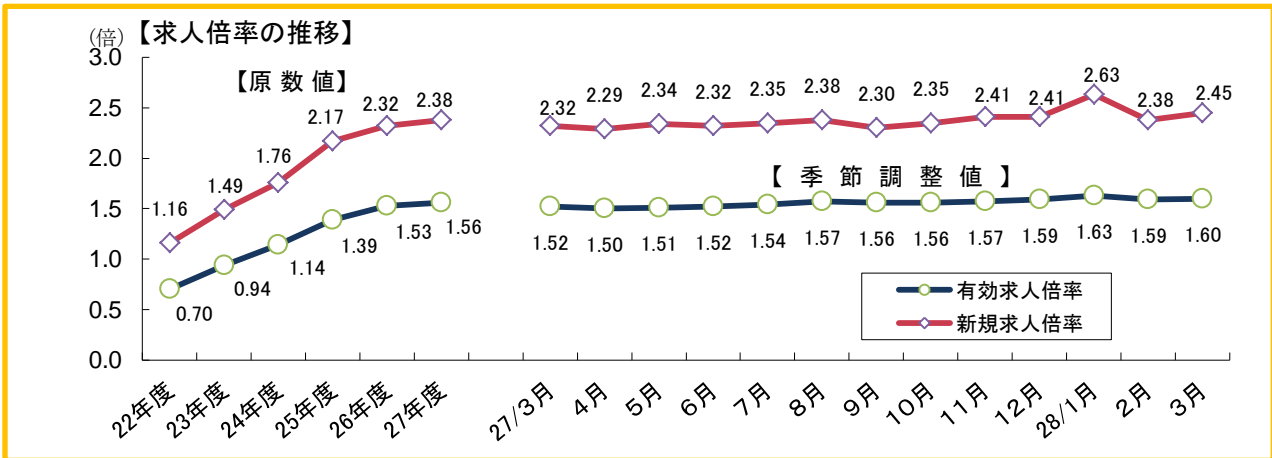
毎月第三稼働日 発行

- 最近の雇用情勢 平成28年3月 . . . . . 1
- 平成28年3月末現在の労働災害発生状況 . . . . . 1
- 「多様な正社員制度」導入のためのワンストップ相談窓口を新たに開設 . . . . . 2
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出はお済みですか? . . . . . 2
- 県バス協会に対して労働時間管理等の徹底を要請 . . . . . 3
- 「愛知県雇用労働相談センター」がオープンしました . . . . . 3
- 愛知の「働き方改革」 夏のワークスタイル始めませんか? . . . . . 4
- 平成28年3月新規高等学校卒業者の職業紹介状況について . . . . . 4
- 今後予定している主なイベントについて . . . . . 4

**最近の雇用情勢 平成28年3月** 職業安定課  
☎052-219-5578

## 有効求人倍率は2か月ぶりに上昇 緩やかな改善が続く

- **有効求人倍率（季節調整値） 1.60倍 対前月+0.01ポイント**
  - ・ 2か月ぶりに前月を上回った。
  - ・ 有効求人数は増加（前月比0.3%増）、有効求職者数は微増（前月比0.1%減）。
- **新規求人倍率（季節調整値） 2.45倍 対前月+0.07ポイント**
  - ・ 2か月ぶりに前月を上回った。
  - ・ 新規求人数は減少（前月比3.7%減）、新規求職者数も減少（前月比6.5%減）。



**平成28年3月末現在の労働災害発生状況** 安全課  
☎052-972-0255

業種	年別	平成27年確定値 (人)	平成28年3月末 (人)	平成27年同期比 (人)	増減率 (%)
製造業		1,902 (7)	320 (2)	9 (2)	2.9
建設業		668 (18)	104 (0)	-30 (-2)	-22.4
陸上貨物運送事業		904 (9)	130 (0)	-19 (0)	-12.8
小売業		653 (3)	118 (0)	21 (0)	21.6
通信業		129 (0)	19 (0)	-2 (0)	-9.5
社会福祉施設		302 (0)	46 (0)	13 (0)	39.4
飲食店		258 (1)	30 (1)	2 (1)	7.1
清掃・と畜業		317 (3)	60 (0)	21 (0)	53.8
上記以外の事業		1,216 (7)	172 (1)	0 (0)	0.0
<b>合計</b>		<b>6,349 (48)</b>	<b>999 (4)</b>	<b>15 (1)</b>	<b>1.5</b>



平成27年の死亡者数は前年より13人減少し、更に今までの最少であった平成24年の49人よりも1人少ない48人となり、最少となりました。また、死傷者数は6,349人となり、平成21年の6,238人に次ぐ過去2番目に少ない被災者数となりました。

平成28年の死傷災害発生状況は、3月末集計にて1.5%と僅かに増加を示しています。業種的には第三次産業で増加が多い傾向にあり、事故の型では労働者が物等にぶつかる激突災害が昨年同期より23人増え84人も発生していますので、作業者の不安全行動による災害の防止が必要となっています。

※( )内は死亡者数で内数である。

「多様な正社員制度」のための相談が1カ所で行えるようになり、利便性アップ！

少子高齢化による労働力人口の減少が見込まれる中、日本経済の好循環の動きを更に進めていくためには、雇用情勢が改善しているこのタイミングを捉え、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善を強く押し進めていくことが重要です。こうしたことから、愛知労働局では「愛知正社員転換・待遇改善実現本部」における取組みの一環として、「多様な正社員制度」の導入の促進及び非正規雇用労働者の正社員転換時に活用できる「キャリアアップ助成金」等の相談支援をワンストップで行う窓口を開設しました。

平成28年4月1日開設

ワンストップ窓口「多様な正社員制度相談支援窓口」の概要

【開設場所】

愛知労働局広小路庁舎 職業安定部職業対策課 あいち雇用助成室 内  
電話 052-688-5758

【所在地】

〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目3番1号名古屋広小路ビルディング11階

【関係各課室の連携】

- 職業安定部職業対策課 あいち雇用助成室（予約及び連絡先）
  - ・キャリアアップ助成金等、雇用関係助成金活用のための相談支援
- 雇用環境・均等部指導課
  - ・多様な正社員の「雇用管理上の留意事項」に関する相談支援
  - ・「無期転換ルール」に関する相談支援
  - ・多様な働き方、効率的な働き方を進めるための相談支援



お急ぎ  
ください！

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出はお済みですか？

指導課  
☎052-219-5509

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」により、平成28年4月1日から、労働者数301人以上の大企業は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定、社内周知、公表及び自社の女性の活躍に関する情報の公表などを実施し、行動計画を策定した旨を都道府県労働局への届け出ることが義務づけられています。（300人以下の中小企業は努力義務）。

未だ届出いただいていない企業におかれては、早急に郵送又は来局により愛知労働局雇用環境・均等部指導課へ女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届による届出をお願いします。

行動計画の策定や届出に必要な情報や様式等については、  
厚生労働省ホームページ・女性活躍推進法特集ページ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

でご確認いただけます。

女性活躍推進法認定マーク「えるぼし」

<1段階目>



<2段階目>



<3段階目>



★お問い合わせ・届出先

愛知労働局雇用環境・均等部指導課

TEL052-219-5509

〒460-0008 名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルディング11階

愛知労働局（局長 藤澤勝博）は、公益社団法人愛知県バス協会に対して、バス運転者の労働時間管理等の徹底に関する要請を行いました。

この要請は、今年1月に長野県軽井沢町で発生したスキーツアーバスによる事故を受け、その後、全国の労働基準監督署において実施した、貸切バス事業者に対する緊急の集中監督の結果を踏まえたものです。

具体的には、

- ①バス運転者の労働時間や拘束時間等については、労働基準法及び「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」に定められた規定の遵守を、改めて徹底すること。
- ②長時間にわたる時間外・休日労働を行ったバス運転者に対しては、労働安全衛生法に基づく面接指導等を行うとともに、労働時間の短縮等の適切な措置を講じること。
- ③バス運転者の健康管理を適切に行うため、労働安全衛生法に基づく健康診断を確実に実施すること。
- ④「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づき、睡眠時間の確保に配慮した適正な労働時間の管理、乗務開始前の点呼等の実施、適正な走行計画の作成など、適切な処置を講じること。

以上の内容にて要請が行われました。

また、管下労働基準監督署においても、同日付で、公益社団法人愛知県バス協会未加入のバス事業場（62事業場）に対して、同趣旨の要請を行いました。

なお、厚生労働省においては、平成28年4月25日、公益社団法人日本バス協会に対して同趣旨の要請を行っております。

「愛知県雇用労働相談センター」がオープンしました

企業の雇用管理をサポートします！

愛知県国家戦略特別区域において、「愛知県雇用労働相談センター」が開設されました。センターの開設は、福岡市、関西圏、東京圏、新潟市に続いて5カ所目です。このセンターは国家戦略特別区域法に基づいて厚生労働省が設置するもので、海外からの進出企業や新規開業直後の企業などが、採用や解雇といった日本の雇用ルールを的確に理解し、円滑に事業展開できるように支援するものです。



左から森岡愛知県副知事、藤澤局長、今泉施設長

また、これらの企業に対し長時間の抑制や雇用の安定などを促し、労働者が意欲と能力を発揮できるようサポートしていくこととしております。

＜愛知県雇用労働相談センターの概要＞

【設置場所】  
名古屋市中村区名駅4丁目4-38  
愛知県産業労働センター（ウイंकあいち）14階  
電話 052-563-5261

【開設時間】  
午前9時から午後8時30分

- 【主な事業内容】
- ・相談員（弁護士、社会保険労務士等）による電話相談、窓口相談等
  - ・弁護士による高度な専門性を要する個別相談対応（要事前申込）
  - ・弁護士及び社会保険労務士による個別訪問指導
  - ・セミナーの開催



### 夏の生活スタイル変革！

愛知の働く人、家庭、地域、企業が、より魅力的で元気になることを目指して労働環境を根本から見直し、時間外労働の抑制や休暇取得を推進するとともに労働者の生活スタイルや家庭責任、地域貢献等に対応できる、多様な働き方・効率的な働き方を勧めています。

明るい時間が長い夏の間は、朝早くから働き始め、夕方は家族や友人との時間を楽しむなどライフスタイルを変えて充実した時間を過ごすことができる時季です。この機会に夏のワークスタイルを検討してみましょう。



## 夏のワークスタイル 朝型の働き方 をご紹介します

◆「朝型の働き方」(やむを得ない残業は朝に回して、夕方に退社) → 生産性を上げつつ、多様なライフスタイル



- ▶ 職場全体が「早く帰りやすい」雰囲気
- ▶ 男性の育児参加を増やす
- ▶ 夜に働けない人も、短時間勤務になくて済む
- ▶ 地域の活性化、通勤混雑の緩和も

### 平成 28 年 3 月新規高等学校卒業者の職業紹介状況について

職業安定課  
☎052-219-5505

### 平成 28 年 3 月新規高等学校卒業者の就職決定率 99.7%

～ 平成4年度以降、就職決定率は最高値を更新 ～

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職決定状況(平成 28 年3月末現在)は、以下のとおりとなっています。

#### 新規高等学校卒業者 (平成 27 年 9 月 16 日選考開始)

- ・ 求人数 29,890人 (対前年比 12.3%増加)
- ・ 就職希望者数 11,461人 (対前年比 3.4%増加)
- ・ 求人倍率 2.61倍 (対前年差 0.21ポイント上昇)
- ・ 就職決定者数 11,431人 (対前年比 3.6%増加)
- ・ 就職決定率 99.7% (対前年差 0.2ポイント上昇)
- ・ 就職未決定者数 30人 (対前年比 42.3%減少)



### ～ 今後予定している主なイベントについて ～

5/11(水)	14:00～ 15:30	労働者派遣事業 新規説明会	名古屋広小路ビルディング6階 需給調整事業部 セミナールーム	需給調整事業部 052-219-5587
5/31(火)	14:00～ 16:00	愛知わかものハローワーク就職面接会	愛知わかものハローワーク10階 セミナールーム	愛知わかもの ハローワーク 052-264-0601



編集・発行 愛知労働局 雇用環境・均等部 企画課  
〒460-8507 名古屋市中区三の丸2丁目5番1号 (名古屋合同庁舎第2号館2階)  
TEL (052) 972-0252 FAX (052) 961-5798  
<ホームページ> <http://aichi-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp/>